

日本再生資源事業協同組合連合会

古紙配合率偽装問題の背景と課題

会長 紺野武郎

◆ 所在地

東京都千代田区三崎町 2-21-1 東京資源会館 5 階

◆ 設立年

昭和 48 年

◆ 組織

日本全国の回収事業者及び加工事業者で構成される組織で、再生資源物（金属類、紙類、布類、びん・カレット類など）の再生資源化のためのリサイクル実践業界である。

◆ 活動内容

- ・ 平成 11 年に「リサイクル化証明書^{※1}」、平成 17 年に「再生資源回収事業者」認定制度^{※2}を立ち上げ、運営している。
- ・ 加盟組合では、市区町村などと連携して資源の集団回収、委託回収や、リサイクルセンターなどの業務運営委託など行政との連携による事業を行っている。
- ・ 製紙・鉄鋼・非鉄・アルミ・びん・繊維など、各素材メーカーに安定的に良質な原材料供給を図るために、事業所や各家庭・町内会・子供会・老人会、各ボランティア団体などと連携・協力をいただき、日常的な回収業務を行うとともに長年にわたって培ってきた専門知識を活かし、企業や事業所の CSR 活動（ISO 認証取得等）、リサイクル推進、ゴミの減量化、ひいては「ゼロ・エミッション」への取組の手伝いをしている。

※1 時代のニーズに合わせて幾度かの改訂を経て現在の様式となり、日資連認定の回収事業者だけが発行している。「リサイクル化証明書（再生資源物のトレーサビリティを担保）」により消費者（排出者）は再生資源物が適確に再資源化されたことを確認することができます。

※2 日資連の理念に基づき、独自の選定基準をクリアした再生資源回収事業者を認定する制度であり、認定された回収事業者の信頼性を担保する制度です。認定された回収事業者には認定番号が与えられ、日資連ホームページ上に登録掲載されます。

1 はじめに

古紙配合率偽装問題は、本年 1 月の古紙 40%混入年賀状が偽装ではないかとのテレビ報道に始まり、印刷コピー用紙などの配合率偽装を製紙 17 社が認めて明らかになった。その背景には、再生紙が環境に優しい商品として消費拡大が叫ばれる中で、製紙各社が軒並み販売競争に走ったこと、再生紙の品質組成分析が困難であることに乗じて古紙配合の技術向上に努めるべきところ、安易に純パルプを使用していたことなどがあげられる。

このような偽装を数年間繰り返していた

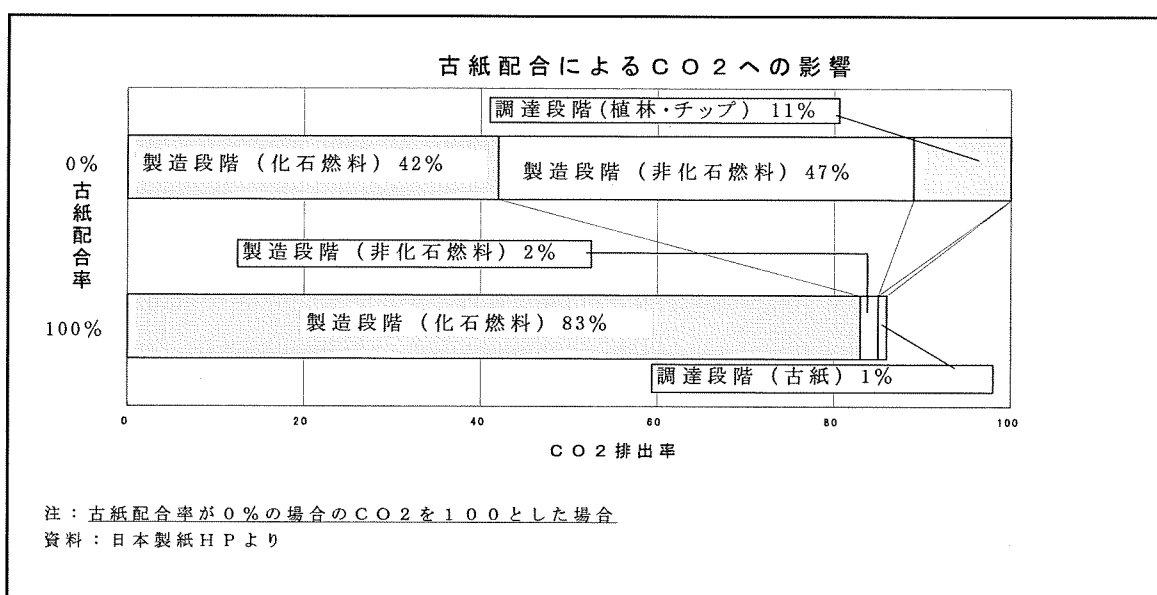
ところに、平成 12 年 5 月「グリーン購入法」が制定され、官公庁に 100%再生紙（白色度 70%以下）の使用が義務付けられた。その際にも偽装の事実を隠蔽し、白色度もユーザーに求められるがまま 80%前後に保ち、エコロジー商品と信じてきた国民を偽り続けてきたことが問題を深刻なものにした。

2 古紙配合率偽装問題を契機に明らかとなった問題点

古紙回収業界は、古紙の需給関係として長年に渡って互恵関係にある製紙業界に十数年間も裏切られてきた現実に驚愕すると同時に、再生紙偽装に係る直接の問題よりも、そこまでに至る間接的な問題に大混乱した。

ある製紙メーカーが、偽装製品の存在を明らかにしないまま、グリーン購入法の改正を環境省に要求した。このときの理由としては、

「環境負荷が増える古紙 100%配合再生紙の生産を廃止したい。」「そのほうが環境保全と環境負荷軽減に貢献できる。当社独自の環境コンセプトに基づき再生紙の生産をする。」(要約) というものだった。しかも古紙 100%の紙を生産する方が純パルプで作った紙より CO₂ の排出量が二倍近く多いと次のようなグラフを添えて説明した。



純パルプで紙を作る場合、パルプ製造段階で木材チップから出る黒液（非化石燃料）を利用するため、これを燃やしてもカーボンニュートラルとして47%はCO₂の排出量をゼロで計算できる。従って化石燃料だけを使って作った場合の100%再生紙は、CO₂の排出量が2倍近くカウントされ環境に悪いと理由づけたのだ。

この特殊な条件と特殊な計算方法の比較グラフがマスコミで報道されるや、市民や行政担当者からの問い合わせが組合や回収業

者に殺到した。日本で1～2を争う製紙メーカーの発言とその影響力は大きく、「再生紙は環境負荷を増加させる。」「古紙回収は環境に悪い。」との風評にまで拡大し、我々古紙回収業者はその対応に苦慮するとともに、古紙回収意欲の減退につながるのではと懸念を抱いた。その後の疑惑発覚と重ね合わせると、グリーン購入法の改正要求は再生紙偽装の隠蔽工作だったのであるとの強い疑念を持たざるをえない。

3 古紙回収業者としての今後の取組

日本再生資源事業協同組合連合会（日資連）は、直ちに今回の偽装問題を非難し、古紙のリサイクルや再生紙に対する市民からの疑念を解消するための行動を起こした。

製紙大手8社に公開質問状を出して疑問点を糾すとともにその回答全文をHPで広く公開した。さらに大手8社との情報交換の場を要求して徹底議論した。その結果、再生紙の生産に対しては真摯に反省し、チェック体制を整備して、信頼回復に努めることを約束した。

また、先に示したグラフは現実とはほど遠

いもので、再生紙や古紙回収業界に多大な誤解を与えたことを各社が認め謝罪した。日資連としては、今後直接資源回収に参加して頂いている市民の皆様に、リサイクルの重要性和再生紙の使用拡大に向けて今後も幅広く広報活動を継続していく。併せて日資連会員の認定事業者が発行する再生資源のトレーサビリティを担保するリサイクル化証明書の使用と普及の拡大により資源回収の意義とコンプライアンスを同時にアピールしていく。

4 製紙会社の出した今後の取組に対する要望・懸念

古紙は、バブル崩壊以来十数年間、全く回収コストの出ない価格で低迷し、回収業者は自治体の清掃コストなどから助成を受けてかろうじて事業を守り続けた。その間製紙業界は、大量に輸入古紙を購入するなど、国内古紙市場の余剰化対策には消極的だった。回収業界は出血赤字輸出で需給調整に果敢に挑戦し、今漸く海外から品質の良さを認められ、輸出量も400万トン近くに達して価格のほうも改善された。このようなタイミングで、古紙混入再生紙は環境に悪いとか、純パルプの使用が環境負荷を少なくするなどの宣伝をすることは、純パルプを大量に使用して、再び古紙の余剰と価格下落を誘導しようとしたのではと疑いたくもなる。

古紙利用率のさらなる向上を目指すとき、

安易に純パルプの使用量を増やすのではなく、現行グリーン購入法のままで白色度の低い再生紙の利用拡大を推進するのが先決である。古紙の再利用こそが資源保護と環境保全に貢献するということを製紙会社が改めて広く世間に証明することを要望する。

製紙会社各社が先頃表明した古紙回収推進事業に貢献することを目的とした5億円の拠出金使途については、額の割には適用範囲が広すぎて意義ある用途を探るのが困難ではと懸念されるので、古紙回収の川上に位置する市民と回収業界の分野に重点的に当てて欲しい。また、古紙リサイクルの正しい教育を全国の小中学生に実施して頂くためのテキストやリーフレットの作成配布なども検討して頂きたい。

5 今後の国の取組に対する要望

「グリーン購入法」に限らずリサイクルに関する法律やルールの施行に当たっては、その企画段階において、現場で働く資源回収を専業とする業界の意見が殆ど取り入れられな
いまま立法化されてきた。各種環境問題やリサイクル関連の委員会・協議会・審議会など

に日資連代表の参入を強く望みたい。

我が国のリサイクル産業は、今世界中から注目されている。長年育んできた専業業界の能力を最大限活用することが、持続可能な循環型社会構築のための絶対条件と心得る。